地域密着型金融の取り組み状況について

平成23年度 北 洋 銀 行

目 次

| 1. 地域密着型金融推進の位置付け | | 2 |
|------------------------------|-------------------------------------------|----|
| 2. 平成23年度における主な取り組み | | 3 |
| 3. 平成23年度におけるの数値実績について | | 4 |
| 4. 企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の | D発揮 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 5 |
| 5. 地域の面的再生への積極的な参画 | | 6 |
| 6. 成長分野への取り組み | | |
| (1)農業•食品産業支援 | | 7 |
| (2)観光振興支援 | | 8 |
| (3)ものづくり産業支援 | | 9 |
| (4)海外ビジネス支援 | | 10 |
| 7. 平成24年度の取り組み方針と数値目標 | | 11 |
| | | |

1. 地域密着型金融推進の位置付け

■「地域密着型金融の推進が、当行の成長戦略の根幹」と位置付け、平成23年度よりスタートした「新中期経営計画」と「経営強化計画」に掲げた施策と目標を着実に履行することで、お客さまの企業価値向上と地域経済の活性化に取り組んでおります。

平成25年度

〇地域密着型金融のビジネスモデルを確立

⇒ 中長期的・組織的な推進態勢の構築、 リレバン表彰制度など、各種施策の組織内への浸透と定着化 お客さまの企業価値向上地域経済の活性化

平成24年度

〇成長分野支援と各種ソリューションの展開

⇒ 本業支援に向けた個社別の最適なアプローチの実施、 外部専門機関との連携強化

平成23年度

〇計画達成に向けた態勢の構築

⇒ リレバンを担う人材の育成、 取り組みの実現に向けた経営資源 の最適化

地域密着型金融の推進

★ 「新中期経営計画」「【変革の加速】~持続的成長の実現」 計画期間 : H23年4月~H26年3月

★ 金融機能強化法に基づく「経営強化計画」

計画期間 : H23年4月~H26年3月(第2次計画期間)

2. 平成23年度における主な取り組み

- 当行は、「ものづくりテクノフェア」など各種商談会の実施、「海外ビジネスセミナー」の開催など、お客さまのビジネス支援に 向けて幅広い取り組みを行っております。
- 平成23年度においては、従来からの取り組みに加え、中国大連市の「大連銀行」との連携強化や、観光分野での地域活性 化支援など、お客さまの成長分野支援と地域の面的再生支援に積極的に取り組みました。

「北洋銀行 ものづくりテクノフェア」の開催(H23/8)



医療経営セミナーの開催(H23/11)



大連銀行訪問団の来訪(H23/11)



海外ビジネスセミナーの開催(H24/1)



「北洋銀行ドリーム基金研究開発助成金」の贈呈(H24/3)



北洋大通センターを利用した観光プロモーションの実施(H24/4)



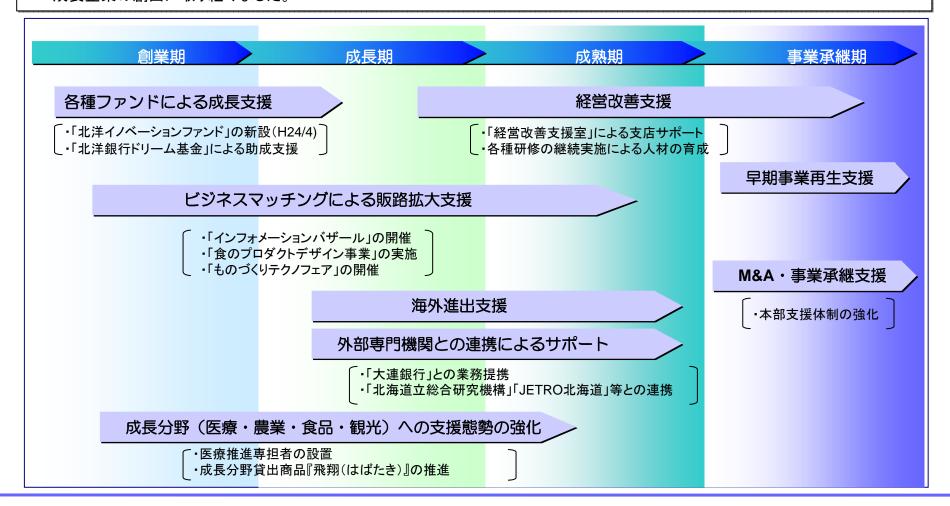
3. 平成23年度における数値実績について

- 経営改善支援等の取り組みに係る数値目標については、5項目全体で計画1,627先に対し、実績2,096先となり、計画を469先上回りました。
- 特に、経営相談・支援強化については、本部専門部署による経営改善支援の取り組みのほか、本業支援に向けたビジネスマッチングの取り組み等が奏功し、計画を大きく上回る実績となりました。

| 平成23年度の数値実績 | | | |
|--------------------|-------|-------|--------|
| | | | (単位;先) |
| 経営改善支援等の取り組み項目 | 計画 | 実 績 | 計画対比 |
| 1 創業・新事業開拓支援 | 596 | 454 | △142 |
| 2 経営相談・支援強化 | 594 | 1,026 | 432 |
| 3 早期事業再生 | 8 | 8 | 0 |
| 4 事業承継支援 | 188 | 375 | 187 |
| 5 担保・保証に過度に依存しない貸出 | 241 | 233 | Δ8 |
| 合 計 | 1,627 | 2,096 | 469 |

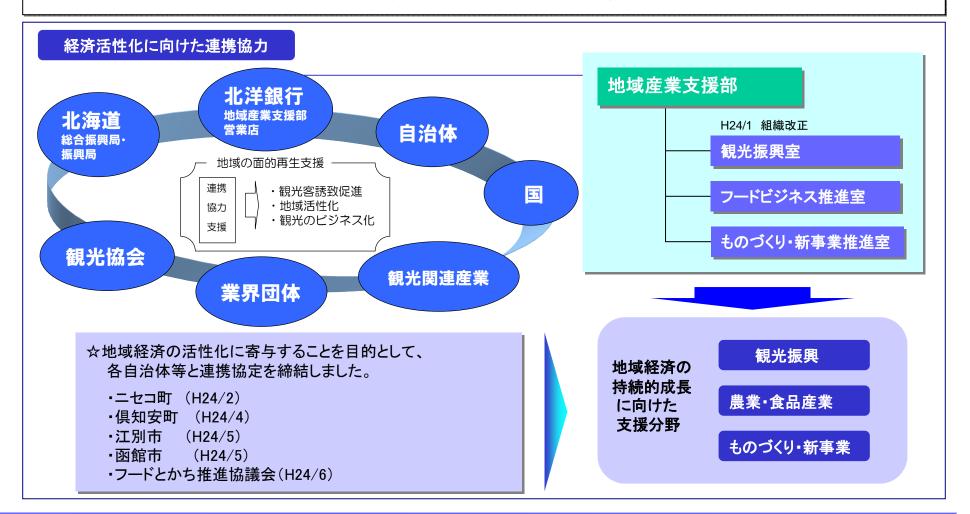
4. 企業のライフサイクルに応じたコンサルティング機能の発揮

- お取引先企業のライフサイクル(創業期・成長期・成熟期・事業承継期)に応じた、様々なソリューションメニューを提供することで、 ニーズに合わせたコンサルティング機能の発揮に取り組んでおります。
- ビジネスマッチングによる販路拡大支援のほか、創業・新事業を支援するファンドの組成、外部機関との連携強化により、新たな成長企業の創出に取り組みました。



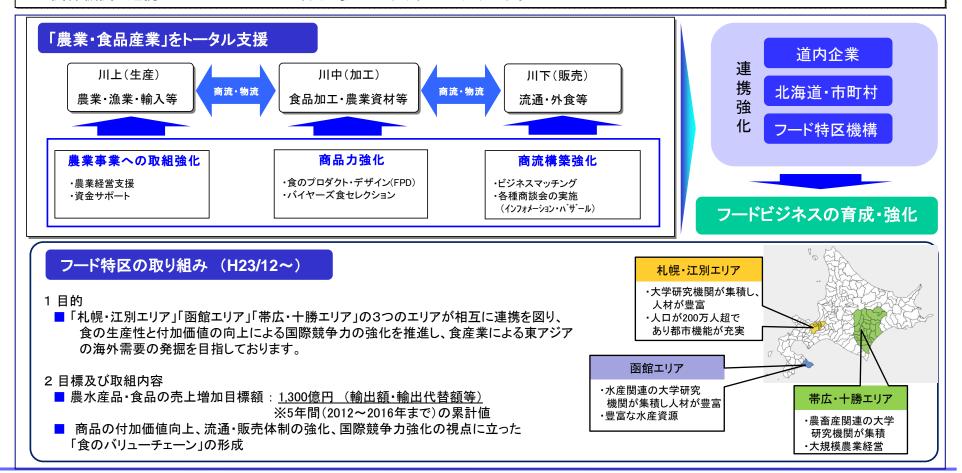
5. 地域の面的再生への積極的な参画

- 地域の面的再生支援に向けて、道内の各自治体と連携協定を締結し、各自治体が手がける各種の事業に対し、積極的な 連携協力を行うことで、地域経済の活性化に貢献しております。
- また、北海道経済の持続的成長に向け、3つの成長分野の支援を促進する態勢を構築しました(H24/1)。



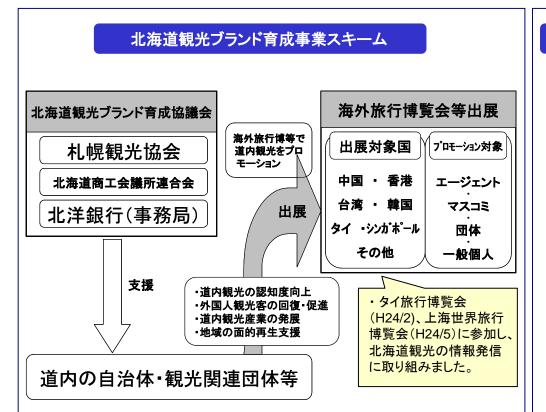
6. 成長分野への取り組み ~ (1) 農業・食品産業支援

- 北海道の基幹産業である農業・食品産業支援に向け、川上(生産)・川中(加工)・川下(販売)の各フェーズで最適なコンサル ティング機能を発揮することにより、「道産食品の商品力強化」と「強固な商流構築」に取り組んでおります。
- 北海道は日本で唯一「食」の国際戦略総合特区(フード特区)として指定を受けました(H23/12)。 当行は、フード特区の推進機関である「フード特区機構」に人材を派遣しているほか、フード特区の金融支援制度の提案など、 関係機関と連携してフードビジネスの育成・強化に取り組んでおります。



6. 成長分野への取り組み ~ (2) 観光振興支援

- 外国人観光客の誘致促進のため、(社)札幌観光協会及び(社)北海道商工会議所連合会と連携し、「北海道観光ブランド育成協議会」を設立しました(H23年11月)。当行は同協議会の事務局として、海外旅行博覧会に出展する自治体、観光協会などの観光関連団体を支援することで、道内の観光振興に取り組んでおります。
- また、「北洋大通センター」の1Fスペースを、道内の観光振興に取り組む自治体や観光協会等に観光プロモーションの場として 提供しており、各地域の観光客誘致の促進、観光産業及び地域振興を支援しております。



「北洋大通センター」を利用した 観光プロモーション

十勝総合振興局 とかち魅力発信プロモーション



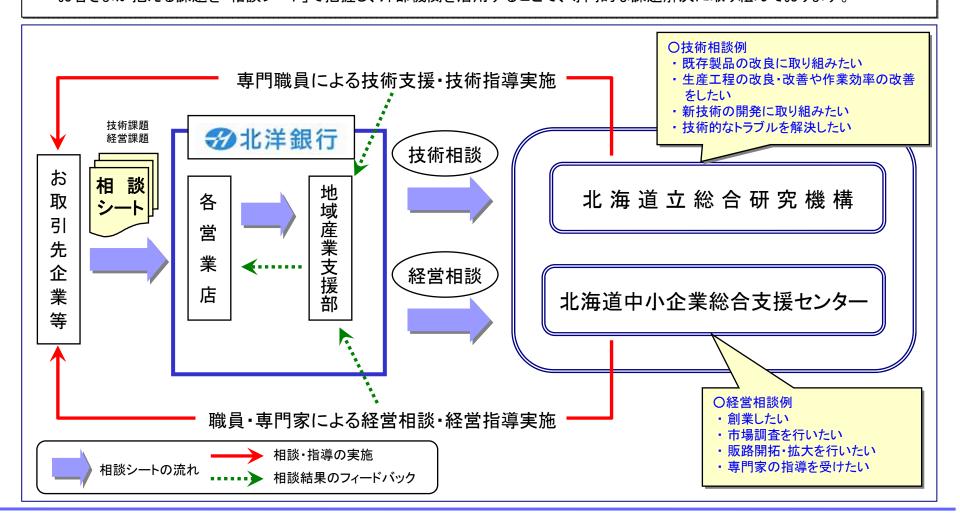
平成23年度は、 道および各地域 総合振興局と連 携しながら、延 べ18の団体様 に活用頂きまし た。

北見観光協会 新・ご当地グルメグランプリPR



6. 成長分野支援の取り組み ~ (3) ものづくり産業支援

■ お客さまの高度な技術相談・経営相談にお応えするため、「(独)北海道総合研究機構」、「(財)北海道中小企業総合支援センター」と連携し、具体的な事業支援に向けたコンサルティング業務を開始しました。(H23年10月~) お客さまが抱える課題を「相談シート」で把握し、外部機関を活用することで、専門的な課題解決に取り組んでおります。



6. 成長分野支援の取り組み ~ (4) 海外ビジネス支援

■ 道内企業の海外ビジネス展開をサポートするため、国際部内にアジアデスクを設置しているほか、上海市・大連市に駐在員事務所 を開設するなど、海外進出に向けた支援体制を構築しております。また、外部機関との連携を図り、海外進出セミナーの開催や 現地展示会等の参加サポートなど、ニーズに応じた支援を行っています。

海外ネットワーク

- ①上海駐在員事務所(H17/6開設) 所長ほか全職員3名(派遣2名)
- ②大連駐在員事務所(H17/3開設) 所長ほか全職員5名(派遣3名)
- ③ロシア ユジノサハリンスク市 (北海道サハリン事務所1名出向)
- ④シンガポール (JETROシンガポール事務所1名出向)

連携強化

- •北海道経済産業局
- ·JETRO北海道
- •北海道貿易物産振興会
- 香港貿易発展局など現地機関
- •中国「大連銀行」等



ニーズに応じた支援体制

1. 情報の提供

- ・現地情報の提供
- ・セミナー等の開催
- ビジネス商材の発掘など

2. 現地訪問時のサポート

- ・個別企業の訪問サポート
- ・相手企業への同行

3. 商談機会の創出

- 海外バイヤーの招聘
- ・現地での展示会等の参加 サポート

4. 商品の提供

- 中国人民元の両替事務
- ・中国人民元建て外貨普通預金、 及び外国送金の取扱い

7. 平成24年度の取り組み方針と数値目標

- お客さまとの日常的・継続的な関係構築により、個々の事業と経営課題をしっかりと把握し、経営課題への対応や販路拡大 等の事業支援を通じて、「地域密着型金融」のビジネスモデルを推進し、北海道経済の活性化に貢献してまいります。
- 平成24年度における経営改善支援等の数値目標は以下のとおりとし、「新中期経営計画」並びに「経営強化計画」の着実 な履行により、目標の達成に取り組んでまいります。

| 平成24年度の数値目標 | |
|--------------------|--------|
| | (単位;先) |
| 経営改善支援等の取り組み項目 | 目標 |
| 1 創業・新事業開拓支援 | 606 |
| 2 経営相談・支援強化 | 637 |
| 3 早期事業再生 | 8 |
| 4 事業承継支援 | 192 |
| 5 担保・保証に過度に依存しない貸出 | 243 |
| 合 計 | 1,686 |

通年の目標と置き換えて設定しております。

※平成24年度の数値目標は昨年に引続き、「経営強化計画」に掲げた平成24年9月期及び平成25年3月期の数値目標を、